

2025 年 2 月 6 日

お客さま各位

【香港支店に口座を保有されているお客さま】 **香港支店口座のご利用に関する規制のお知らせ**

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

香港支店口座のご利用に関する当局規制により、GCMS Plus ご利用要件を 2025 年 3 月 3 日より追加します。

詳細につきまして、以下の通りご案内申し上げます。

1. 対象のお客さま

ご契約の GCMS Plus に香港支店の口座をご登録頂いているお客さま

2. 変更日

2025 年 3 月 3 日（日本時間）

3. ご案内事項／変更内容

香港のインターネットバンキングにかかる当局規制に伴い、過去 12 か月間 GCMS Plus にて香港支店口座引落の送金を実施されていない場合に、香港支店口座の送金サービスの利用を停止する対応を行います。

(1) 香港支店口座の送金サービスについて

- ① 2024 年 3 月から 2025 年 2 月の期間に GCMS Plus での送金実績がない口座が対象となり、送金サービスが停止されます。
- ② 送金サービスの停止は、2025 年 3 月 10 日から開始します。
- ③ 香港支店口座の送金サービスを維持するためには、2025 年 3 月 9 日までにいずれかの香港支店口座から GCMS Plus にて 1 回以上送金を行う必要があります。
- ④ 2025 年 3 月以降、12 か月間送金実績がない口座は月次ベースで確認され、送金サービスがご利用できなくなります。

(2) 香港支店口座の送金サービスのご利用の再開手続き

送金サービス停止後に送金サービスのご利用を再度開始するには、申込書のご提出が必要になります。

申込書が必要な場合には、弊社契約店までお問い合わせください。

(3) 照会サービスへの影響はございません

ご不明な点がございましたら、弊社契約店までお問い合わせください。

三菱 UFJ 銀行はお客さまの声に基づき、積極的な機能改善とサービス向上に努めて参ります。

以上